

令和 4 年度

鳴門市国民健康保険運営協議会

議 案 書

◎日 時 令和5年2月2日(木) 13 : 30 ~

◎会 場 鳴門市役所共済会館 3 階大会議室

## 1. 会議次第

(1) 開 会

(2) 市 長 あ い さ つ

(3) 会 長 あ い さ つ

(4) 議 事 録 署 名 者 選 任

(5) 議 事

第1号議案 令和4年度国民健康保険会計決算見込みについて

第2号議案 令和5年度国民健康保険運営方針（案）について

第3号議案 令和5年度国民健康保険会計予算（案）について

そ の 他

(6) 閉 会

令和4年度 国民健康保険会計決算見込みについて

(歳入)

(単位：千円)

区 分		予算額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (B - A)	説 明		
国 保 料	一 般	現 年	医 療 分	913,035	932,935	19,900	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです
		後 期 支 援 分	303,706	274,406	△ 29,300	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです	
		介 護 分	102,004	95,204	△ 6,800	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです	
		過 年	医 療 分	21,349	19,649	△ 1,700	前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）
			後 期 支 援 分	6,058	5,728	△ 330	
			介 護 分	3,171	3,041	△ 130	
	小 計		1,349,323	1,330,963	△ 18,360		
	退 職	現 年	医 療 分	0	0	0	●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢(退職)年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
		後 期 支 援 分	0	0	0		
		介 護 分	0	0	0		
		過 年	医 療 分	75	75	0	
			後 期 支 援 分	20	20	0	
			介 護 分	21	21	0	
小 計		116	116	0			
合 計		1,349,439	1,331,079	△ 18,360			
督 促 手 数 料		500	500	0			
国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	合 計		0	0	0	
県 支 出 金	普通交付金		4,975,567	5,157,725	182,158	県が市町村に交付する交付金の中で、市町村が保険給付に要した費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります	
	特別交付金		167,032	103,515	△ 63,517		
	小 計		5,142,599	5,261,240	118,641		
	合 計		5,142,599	5,261,240	118,641		
一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定 繰 入 金		254,039	251,380	△ 2,659	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです	
	保 険 者 支 援 制 度 繰 入 金		149,147	147,744	△ 1,403		
	職 員 給 与 費 等		73,352	71,206	△ 2,146	国民健康保険関係職員に係る費用です	
	出 産 育 児 一 時 金		11,200	3,898	△ 7,302	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです	
	財 政 安 定 化 支 援 事 業		41,901	85,789	43,888	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです	
	そ の 他 ( 事 務 費 分 )		69,439	65,899	△ 3,540	国民健康保険関係事務に係る費用です	
	未 就 学 児 均 等 割 保 険 料 繰 入 金		0	2,020	2,020	未就学児に係る均等割保険料軽減相当額を一般会計から繰り入れるものです	
合 計		599,078	627,936	28,858			
諸 収 入	延 滞 金		1,510	1,510	0		
	第 三 者 納 付 金 ・ 返 納 金		8,050	8,050	0	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です	
	利 子 及 び 配 当 金		3	12	9	財政調整基金の運用利子です	
	指 定 公 費 負 担 医 療 費 納 付 金		50	50	0		
	そ の 他 雑 入		0	0	0		
	合 計		9,613	9,622	9		
繰 越 金		2,000	62,133	60,133	前年度会計からの繰越金です		
財 政 調 整 基 金 繰 入 金		0	0	0	財政調整基金から繰り入れるものです		
繰 上 充 用 金		0	0	0			
歳 入 合 計		7,103,229	7,292,510	189,281			

令和4年度 国民健康保険会計決算見込みについて

(歳出)

(単位：千円)

区 分		予算額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (B - A)	説 明		
総務費	一般管理費	職員給与費	44,341	45,477	1,136	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です	
		電算共同処理関係費	27,309	27,746	437	国保連合会の共同処理に係る費用です	
		その他事務費	7,748	7,748	0	国保事業の運営に係る一般管理費用です	
		医療費適正化特別対策事業費	11,630	11,630	0	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です	
		基金積立金	4	7,075	7,071	財政調整基金への積立金です	
		連合会負担金	13,477	13,477	0	国保連合会への業務委託のための負担金です	
		小計	104,509	113,153	8,644		
	総務費	賦課徴収	職員給与費	26,110	26,540	430	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です
			賦課徴収費	11,834	11,834	0	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です
			収納率向上特別対策事業費	5,852	5,852	0	保険料収納率向上に係る費用です
			小計	43,796	44,226	430	
	運営協議会費	397	397	0	運営協議会に係る費用です		
合計	148,702	157,776	9,074				
保険給付費	療養諸費	一般療養	療養給付費	4,297,030	4,404,153	107,123	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
			療養費	39,219	40,184	965	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです
			小計	4,336,249	4,444,337	108,088	
		退職療養	療養給付費	100	100	0	
			療養費	10	10	0	
			小計	110	110	0	
	審査支払手数料	21,914	21,914	0	レセプトの審査に係る費用です		
	計	4,358,273	4,466,361	108,088			
	高額療養費	一般高額療養費	616,968	691,038	74,070	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです	
		退職高額療養費	10	10	0		
		一般高額介護合算療養費	500	500	0	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです	
		退職高額介護合算療養費	30	30	0		
		計	617,508	691,578	74,070		
	移送費	20	20	0	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです		
	出産育児一時金	16,800	16,800	0	被保険者の出産に対して給付するものです		
	出産育児一時金支払手数料	9	9	0	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です		
	葬祭費	2,000	2,000	0	被保険者の死亡に伴い給付するものです		
	傷病手当金	544	1,218	674	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して給付するものです		
	合計	4,995,154	5,177,986	182,832			
国保事業費納付金	医療給付費分	1,332,707	1,332,707	0	保険給付費などの見込額から、国や県の公費で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。		
	後期高齢者支援金等分	394,211	394,211	0			
	介護納付金分	136,939	136,939	0			
合計	1,863,857	1,863,857	0				
共同事業拠出金	5	5	0	退職者医療制度に関する費用です			
保健事業費	保健事業費	26,621	23,156	△ 3,465	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です		
	特定健診等事業費	61,670	61,670	0	特定健診・特定保健指導に係る費用です		
	合計	88,291	84,826	△ 3,465			
諸支出金	保険料還付金	5,010	5,010	0			
	償還金	160	1,000	840	国等の負担金・交付金の前年度清算に伴う返還金などです		
	指定公費負担医療費	50	50	0			
	合計	5,220	6,060	840			
予備費	2,000	2,000	0				
歳出合計	7,103,229	7,292,510	189,281				

## 令和5年度 鳴門市国民健康保険運営方針（案）について

国民健康保険制度の新制度が施行され4年が経過しましたが、国保被保険者の年齢構成や医療費水準は、他の医療保険制度と比べて高く、加えて所得水準が低いという構造的な課題は依然として残っており、本市の国民健康保険事業の運営に係る財政状況は、一段と厳しさを増しています。

本市における国民健康保険の加入世帯、被保険者数はともに減少傾向が続く一方で、被保険者1人当たりの医療費は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言などによる受診控えがあったため、令和2年度は減少しましたが、令和3年度はその反動で大幅に増加しました。また、1人当たりの医療費も、医療の高度化や高齢化の進行により年々増加しています。

こうした状況において、本市では令和5年度国民健康保険運営方針を定め、次に掲げる主要事業の積極的な推進を図ります。なお、主要事業の実施に当たっては、関係機関、庁内関係各課との協議と連携のもと推進します。

また、新型コロナウイルス感染症に係る対応に関しては、感染症の拡大状況を注視し情報収集に努めるとともに、国や県からの通知などを踏まえ適切に事業の推進を図ります。

### 1. 保険料収納率向上対策

#### (1) 滞納者対策

滞納者に対する文書催告又は夜間を利用した納付相談窓口の開設等により、納付交渉を随時行い接触機会の確保に努めます。

また、令和2年度から開設した保険料納付コールセンターにおいて、専門のオペレーターによる自主納付の呼びかけにより、収入未済額の縮減を図ります。

#### ● 収納率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年度分	95.85%	95.29%	95.60%	96.39%
滞納繰越分	24.05%	24.07%	26.45%	28.19%
全体分	88.34%	88.82%	90.00%	90.99%
収納率目標（県）※	94.00%	94.00%	95.50%	95.50%

※令和2年度から県現年度分収納率目標は95.5%

#### (2) 口座振替利用の促進

納付書や保険料更正通知発送時に口座振替郵送用依頼書を同封し、口座振替加入の促進に努めます。

#### ● 普通徴収に占める口座振替の割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
世帯数の割合	41.9%	42.5%	43.8%	45.1%

#### (3) 財産調査の実施

財産調査を実施して納付能力の把握に努め、滞納者の状況に即した柔軟な対応の実施につなげます。

## 2.医療費適正化の推進

### (1) レセプト点検の充実

引き続き国保連合会と本市によるレセプト点検を実施し、医療費の適正化を図ります。

#### ●レセプト資格・内容点検による実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
資格	件数(件)	918	989	831
	金額(千円)	15,039	18,679	17,494
内容	件数(件)	686	675	659
	金額(千円)	4,362	2,618	2,151
合計	件数(件)	1,604	1,664	1,490
	金額(千円)	19,401	21,297	19,645
財政効果額(1人あたり)	金額(円)	1,742	1,606	1,756

### (2) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及・啓発

国保連合会の共同事業により、年4回後発医薬品利用差額通知を送付します。

また、窓口での保険証交付時にジェネリック医薬品希望カードを同封し、患者負担の軽減と医療費抑制を図り、後発医薬品の使用割合(数量シェア)80%を目指します。

#### ●使用割合実績(数量シェア)

使用割合	令和2年9月診療分	令和3年3月診療分	令和3年9月診療分	令和4年3月診療分
市	71.4%	73.1%	72.9%	72.6%
県平均	70.8%	72.6%	72.1%	72.1%
県内における本市の順位	16位	17位	16位	17位
全国平均	78.2%	79.2%	79.24%	79.3%

### (3) 重複・多剤投与者に対する取組み

国保連合会の共同事業により、年2回重複・多剤服薬通知を送付します。

レセプト情報から重複・多剤投与者を抽出し、該当者に服薬情報を提供して、適正な服薬と健康の保持増進を図ります。

#### ●重複・多剤服薬情報通知実績

送付月	通知件数	対象期間
令和4年7月	408	令和3年12月～令和4年3月診療
令和4年12月	183	令和4年5月～令和4年8月診療

### 3.保健事業の推進

第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、糖尿病等生活習慣病の発症予防や、虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症等の重症化予防を図るため、特定健康診査・保健指導事業を実施します。

#### (1) 特定健康診査・特定保健指導実施率の向上

##### ●特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健康診査	対象者数	10,493人	10,231人	10,226人	9,951人
	受診者数	3,329人	3,291人	3,793人	3,878人
	受診率	31.7%	32.2%	37.1%	39.0%
	目標値	35%	40%	45%	50%
県内における本市の順位		23位	23位	16位	17位
特定保健指導	対象者数	472人	460人	517人	480人
	動機づけ支援	373人	379人	424人	397人
	積極的支援	99人	81人	93人	83人
	実施者数	279人	352人	329人	317人
	動機づけ支援	255人	315人	309人	276人
	積極的支援	24人	36人	20人	41人
	実施率	59.1%	76.5%	63.6%	66.0%
	目標値	55%	60%	60%	60%
	県内における本市の順位		24位	17位	20位

##### ○未受診者対策

平成28年度より実施しておりますコールセンター方式による受診勧奨において、オペレーターに保健師や管理栄養士等の専門職を配置し、健康相談を兼ねた勧奨を引き続き行います。

また、職場健診等を受診した方には、健診結果の提供に協力していただけるよう周知を図ります。

##### ○診療情報提供事業（みなし健診）の実施

未受診者の多くが「治療中」であることから、かかりつけ医で実施された健診等結果データのうち、特定健康診査の基本健診項目をすべて満たす結果データを受領し、特定健康診査結果データとして活用することで、受診率の向上を図ります。

##### ●みなし健診事業実績

年度	令和2年度	令和3年度
同意者	94人	57人
実施者	46人	52人

## (2) 集団健診及び二次検査の実施

休日を利用した集団健診において、引き続き頸部超音波検査・前立腺がん検査をオプション検査として実施し、特定健診男性利用者の確保に努めるとともに、被保険者の健康意識の高揚を図ります。

頸部超音波検査については、特定健診受診者のうち特定保健指導対象者に対し、頸動脈の肥厚やプラーク状況を把握し生活改善につなげるための二次検査を実施します。

また、特定健診の結果で糖尿病が疑われる方には、二次検査として75g糖負荷試験を行い、糖尿病の早期発見につなげます。

### ●各検査内容

検査項目	検査内容
頸部超音波検査	動脈硬化の状態を調べる検査で、動脈の壁の厚さ等を測る検査
前立腺がん検査	前立腺がんを早期発見するために、タンパク質の一種であるPSA値を調べる検査
75g糖負荷試験	一定量のブドウ糖を投与し、時間を追って血糖値やインスリン量を測定し、糖尿病であるかどうかの検査
ヤング健診	20歳から39歳までを対象とした健康診査

## (3) 人間ドック・脳ドック助成事業の実施

被保険者の疾病予防、早期発見、早期治療を目的に実施します。

### ●人間ドック・脳ドックの定員・費用助成

受診年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	費用額
人間ドック	定員	380	380	380	受診費用の2割程度
	申込者数	544	522	475	
	倍率	1.43	1.37	1.25	
脳ドック	定員	120	120	120	受診費用の2割程度
	申込者数	163	207	182	
	倍率	1.36	1.73	1.52	

## (4) 他医療保険者との連携強化

他の医療保険者との意見調整・交換が行われる保険者協議会において、保健事業に関する情報、医療費データ・健診データ等に関する情報の収集、共同分析、活用等を実務レベルで検討することにより、保険者間の問題意識の共有、健康づくり等の取組の推進を図ります。

また、協会けんぽ徳島支部との健康づくりに関する協定に基づき、健康づくりに向けた取組について連携・協力を進めていきます。

## 4. 広報活動の推進

国民健康保険制度の周知を図るため、広報誌、市公式ウェブサイト、LINE等のメディア媒体を利用し、啓発を行うとともに、制度改正等については実施時期に合わせ、被保険者に分かりやすい案内ができるように努めます。



第3号議案

令和5年度 国民健康保険会計予算（案）について

(歳入)

(単位：千円)

区 分		R 4当初予算 (A)	R 5当初予算 (B)	差引増減 (B - A)	説 明		
国 保 料	一 般	現年	医療分	913,035	881,654	△ 31,381	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです
		後期支援分	303,706	326,934	23,228	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです	
		介護分	102,004	107,743	5,739	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです	
		過年	医療分	21,349	19,169	△ 2,180	前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）
		後期支援分	6,058	5,956	△ 102		
		介護分	3,171	2,612	△ 559		
	小計	1,349,323	1,344,068	△ 5,255			
	退 職	現年	医療分	0	0	0	●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢(退職)年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
		後期支援分	0	0	0		
		介護分	0	0	0		
		過年	医療分	75	34	△ 41	
		後期支援分	20	10	△ 10		
		介護分	21	12	△ 9		
小計	116	56	△ 60				
合計	1,349,439	1,344,124	△ 5,315				
督促手数料		500	400	△ 100			
県 支 出 金	保険給付費等交付金	普通交付金	4,975,567	5,185,134	209,567	県が市町村に交付する交付金のこと、市町村が保険給付によつた費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります。	
		特別交付金	167,032	166,094	△ 938		
	合計	5,142,599	5,351,228	208,629			
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金	254,039	251,381	△ 2,658	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです		
	保険者支援制度繰入金	149,147	147,744	△ 1,403			
	職員給与費等	73,352	82,841	9,489	国民健康保険関係職員に係る費用です		
	出産育児一時金	11,200	8,400	△ 2,800	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです		
	財政安定化支援事業	41,901	34,315	△ 7,586	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです		
	その他（事務費分）	69,439	68,399	△ 1,040	国民健康保険関係事務に係る費用です		
	未就学児均等割保険料繰入金	0	2,021	2,021	未就学児に係る均等割保険料軽減相当額を一般会計から繰り入れるものです		
合計	599,078	595,101	△ 3,977				
諸 収 入	延滞金	1,510	1,601	91			
	第三者納付金・返納金	8,050	10,550	2,500	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です		
	利子及び配当金	3	5	2	財政調整基金の運用利子です		
	指定公費負担医療費納付金	50	50	0			
	その他雑入	0	0	0			
	合計	9,613	12,206	2,593			
繰越金	2,000	2,000	0	前年度会計からの繰越金です			
財政調整基金	0	0	0				
繰上充用金	0	0	0				
歳入合計	7,103,229	7,305,059	201,830				

令和5年度 国民健康保険会計予算(案)について

(歳出)

(単位:千円)

区 分		R 4当初予算 (A)	R 5当初予算 (B)	差引増減 (B - A)	説 明	
総 務 費	一 般 管 理 費	職 員 給 与 費	44,341	47,332	2,991	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です
		電 算 共 同 処 理 関 係 費	27,309	26,656	△ 653	国保連合会の共同処理に係る費用です
		そ の 他 事 務 費	7,748	8,021	273	国保事業の運営に係る一般管理費用です
		医療費適正化特別対策事業費	11,630	11,403	△ 227	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です
		基 金 積 立 金	4	6	2	財政調整基金への積立金です
		連 合 会 負 担 金	13,477	13,036	△ 441	国保連合会への業務委託のための負担金です
		小 計	104,509	106,454	1,945	
	総 務 費 徴 収	職 員 給 与 費	26,110	32,506	6,396	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です
		賦 課 徴 収 費	11,834	10,316	△ 1,518	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です
		収納率向上特別対策事業費	5,852	5,843	△ 9	保険料収納率向上に係る費用です
		小 計	43,796	48,665	4,869	
	運 営 協 議 会 費	397	397	0	運営協議会に係る費用です	
	合 計	148,702	155,516	6,814		
保 険 給 付 費	一 般 療 養 諸 費	療 養 給 付 費	4,297,030	4,437,424	140,394	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付する ものです
		療 養 費	39,219	37,810	△ 1,409	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請 により保険給付するものです
		小 計	4,336,249	4,475,234	138,985	
		療 養 給 付 費	100	50	△ 50	
		療 養 費	10	10	0	
		小 計	110	60	△ 50	
	退 職 諸 費	療 養 給 付 費	21,914	21,914	0	レセプトの審査に係る費用です
		計	4,358,273	4,497,208	138,935	
	高 額 療 養 費	一 般 高 額 療 養 費	616,968	687,583	70,615	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超え た額を保険給付するものです
		退 職 高 額 療 養 費	10	10	0	
		一 般 高 額 介 護 合 算 療 養 費	500	500	0	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が 限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです
		退 職 高 額 介 護 合 算 療 養 費	30	20	△ 10	
		計	617,508	688,113	70,605	
	移 送 費	20	20	0	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・ 転院の必要があり、移送された場合に給付するものです	
	出 産 育 児 一 時 金	16,800	12,600	△ 4,200	被保険者の出産に対して給付するものです	
	出 産 育 児 一 時 金 支 払 手 数 料	9	7	△ 2	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です	
	葬 祭 費	2,000	2,000	0	被保険者の死亡に伴い給付するものです	
傷 病 手 当 金	544	720	176	新型コロナウイルス感染症等により休業した被用者に対して給付 するものです		
合 計	4,995,154	5,200,668	205,514			
国 保 事 業 費 納 付 金	医 療 給 付 費 分	1,332,707	1,289,205	△ 43,502	保険給付費などの見込額から、国や県の公費で賄われる部分を除 いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が 市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を 納めます。	
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	394,211	416,917	22,706		
	介 護 納 付 金 分	136,939	142,208	5,269		
	合 計	1,863,857	1,848,330	△ 15,527		
共 同 事 業 拠 出 金	5	5	0	退職者医療制度に関する費用です		
保 健 事 業 費	保 健 事 業 費	26,621	26,717	96	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です	
	特 定 健 診 等 事 業 費	61,670	66,603	4,933	特定健診・特定保健指導に係る費用です	
	合 計	88,291	93,320	5,029		
諸 支 出 金	保 険 料 還 付 金	5,010	5,010	0		
	償 還 金	160	160	0	還付保険料に付随する加算金などです。	
	指 定 公 費 負 担 医 療 費	50	50	0		
	合 計	5,220	5,220	0		
予 備 費	2,000	2,000	0			
歳 出 合 計	7,103,229	7,305,059	201,830			

## 鳴門市国民健康保険運営協議会委員委嘱者名簿

任期 令和5年1月16日～令和6年7月31日

	氏 名	職 名 (所 属)	備 考
公益代表委員 8名	秋 田 美 代	鳴門教育大学副学長	会長
	大 黒 三 義	鳴門市自治振興連合会里浦地区会長 (元鳴門市自治振興連合会副会長兼福祉部長)	副会長
	梶 達 矢	鳴門市議会議員	
	上 田 公 司	鳴門市議会議員	新任
	長 濱 賢 一	鳴門市議会議員	
	佐 藤 純 子	徳島県東部保健福祉局副局長兼徳島保健所長兼吉野川保健所長	
	保 岡 正 治	徳島県慢性期医療協会会長	
	邊 見 達 彦	徳島県鳴門病院病院長	
医療機関等代表委員 8名	吉 田 成 仁	鳴門市医師会会長	
	鶴 飼 伸 一	鳴門市医師会副会長	
	元 木 康 文	鳴門市医師会副会長	
	山 上 敦 子	鳴門市医師会	
	齋 藤 勤	鳴門市医師会	
	中 森 義 昭	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会会長	
	日 下 淳	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会副会長	
	川 根 正 則	徳島県薬剤師会鳴門支部長	
被保険者代表委員 8名	友 行 静 代		
	漆 原 光 枝		
	森 北 由 里		新任
	澤 口 敬 明		
	浜 川 博 満		
	藤 本 雅 史		
	勘 川 昌 宏		
	岡 本 啓 一		
被用者保険等被保険者代表委員(2名)	濱 中 博	健康保険組合連合会徳島連合会常任理事	
	今 井 信 孝	全国健康保険協会徳島支部業務部レセプトグループ長	